



介護と仕事、育児と仕事

の両立がしやすくなります

平成29年1月1日から「育児・介護休業法」と「男女雇用機会均等法」が改正施行され、より育児・介護と仕事の両立がしやすくなります。
(厚生労働省より)

10月24日(月)に 男女共同参画推進委員会を 開催しました

今回は、次期推進計画の策定に向けて、計画の施策展開の文言や表現などについて検討し、基本目標にかかる各主要施策の現状と課題などについて活発な議論を行いました。



主な改正内容

- ①介護休業が3回を上限として分割取得可能(通算93日まで)
- ②介護休暇・看護休暇が半日単位で取得可能
- ③介護のための所定労働時間の短縮措置(選択的措置義務)が介護休業とは別に利用開始から3年の間で2回以上利用可能
- ④介護のための残業免除が新設
- ⑤有期契約労働者の育児休業・介護休業の取得要件の緩和(取得できる対象者が拡大)
- ⑥上司・同僚からのいわゆるマタハラ・パタハラなどを防止する措置を義務づけ

※条例の改正により、各事業所で就業規則等の改正が必要になります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省

問い合わせ

企画課男女共同参画担当
(名寄庁舎3階)

☎01654③2111(内線3305)

✉ny-mkwodo@city.nayoro.lg.jp

タッチケアサロンの のご案内

赤ちゃんとの触れ合いを通し、育児や生活の情報など、お茶を飲みながら気軽にお話しませんか？



- ◆とき 12月13日(火)、20日(火)
14:00~15:30
- ◆ところ コミュニティケア教育研究センター
(市立大学 恵陵館1階)
※気温により会場変更の可能性あり。
- ◆内容 タッチケア(マッサージ)、学生による手遊び、茶話会、育児相談など
- ◆対象 12カ月までのお子さんと保護者、妊娠中の方
- ◆持ち物 バスタオル、ベビーオイルやローション(使用している方)
- ◆講師 日本タッチケア協会認定指導者
市立大学 保健福祉学部 看護学科
教授 笹木葉子/准教授 加藤千恵子

◆申し込み・問い合わせ

市立大学 笹木研究室 ☎01654②4194(内線3216)

件名を「タッチケア」
で送信

✉sahappa@nayoro.ac.jp



天塩川だより

定住自立圏の構成市町村のイベントを紹介します

西興部村 ホテル森夢 クリスマスディナーショー

- とき 12月17日(土) 開場18:00/開演18:30
- ところ ホテル森夢(西興部村字西興部492)
- 料金 ①飲み放題・軽食付
大人4,000円
子ども1,000円(小学生以下)
②宿泊パック 7,500円

問い合わせ ホテル森夢
☎0158-87-2000

西興部村 木夢クリスマスフェスティバル

- とき 12月10日(土)
- ところ 森の美術館「木夢」
(西興部村字西興部276)

問い合わせ 森の美術館「木夢」
☎0158-87-2600

